

岩国市都市計画審議会委員公募要領

1 目 的

岩国市では、都市計画に関する事項を調査・審議するために、都市計画法に基づき「岩国市都市計画審議会」を設置しています。

このたび、市民感覚を踏まえ、市の都市計画について総合的な観点からご意見をいただくため、審議会委員の一部を公募します。

※岩国市には、岩国都市計画区域（旧岩国市の区域の一部）、岩国南都市計画区域（由宇町、玖珂町の全部、周東町の一部）があります。

2 応募資格

次の条件を全て満たしている人を対象とします。

- (1) 岩国市内に在住する人
- (2) 就任時（令和 9 年 2 月 23 日）に満 18 歳以上
- (3) 岩国市職員、岩国市議会議員でない人
- (4) 平日の会議（年数回、日中に 2 時間程度）に出席できる人
- (5) ホームページや議事録等での氏名の公開について同意できる人

3 募集人数

4 名以内

4 募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）から令和 8 年 10 月 28 日（水曜日）まで

5 応募方法

規定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、F A X、電子メール又は直接都市計画課に持参してください。

F A X、電子メールで応募される方は、受付漏れを防ぐため、電話連絡も併せてお願いします。

- (1) 応募用紙配布場所

- ①本庁都市計画課

※募集期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。

- ②岩国市都市計画課ホームページからダウンロード

- (2) 提出先

岩国市 都市開発部 都市計画課 計画班

〒740-8585 岩国市今津町 1 丁目 14 番 51 号

T E L 0827-29-5161 F A X 0827-24-4207

E-mail toshikei@city.iwakuni.lg.jp

- (3) 受付期間

- ① 郵送・F A X・電子メールによる場合

令和 8 年 10 月 28 日（水曜日）までに到着したものまで受け付けます。

- ② 持参による場合

募集期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

6 選考方法

(1) 第1次選考

- ・書類審査（「2 応募資格」を満たしているかどうかの審査）

(2) 第2次選考

- ・面接審査

※面接は、令和8年11月17日（火曜日）を予定しています。

7 選考結果の通知・公表

(1) 第1次選考結果は、応募者全員に対し、当人の結果を通知します。

(2) 最終（第2次）選考結果は、第2次選考受験者全員に対し、当人の結果を通知します。

8 任期

委嘱日から2年間（令和9年2月23日から令和11年2月22日まで）

9 処遇

- ・委員委嘱後は、岩国市非常勤の特別職の職員となります。
- ・会議出席に対して「岩国市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき報酬及び旅費を支給します。